

令和4年度 第1回堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会 議事録

日時 令和4年6月24日（金）午後3時～午後5時

場所 堺市役所本館地下1階大会議室

出席者 委員（5人）

和田委員長、一瀬副委員長、北口委員、中村委員、宮路委員

助言者 大阪府教育庁文化財保護課 北川技師

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議事務局 土屋世界遺産補佐

傍聴者 2人

- 議事
- 1 開会
 - 2 議事（1）『百舌鳥古墳群保存活用計画（案）』について
 - 3 報告（1）今年度事業について
 - 4 閉会

- 資料
- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 資料1 | 堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会 委員名簿 |
| 資料2-1 | 国史跡百舌鳥古墳群保存活用計画策定スケジュール |
| 資料2-2 | 令和3年度第3回堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会の指摘事項と対応（案） |
| 資料2-3 | 史跡百舌鳥古墳群保存活用計画（案） |

議事録

1 開会

事務局

- ・出席委員数が定数を満たし委員会が成立する旨の宣告
- ・配布資料の確認
- ・文化部長あいさつ

2 議事

(1)『百舌鳥古墳群保存活用計画（案）』について

①前回の委員会からの主な変更点

事務局説明（資料2-2）

第4章

- ・近年の主なイベント、整備事例を記載した。
- ・これまでの実績を計画に基づき整理した。
- ・取組事例を記載した。

第7章

- ・図書館など様々な施設への情報発信や連携を図る旨を記載した。
- ・気球は上位計画に記載（第1章）。
- ・古墳サミット、和歌山県との連携事例を記載した。

第8章

- ・模型などの立体的な解説版設置について記載した。
- ・現地にきて初めてわかるような仕組みについては、周遊ナビアプリで対応する。
- ・解説には保存継承の取組を紹介することを記載した。

②保存活用計画第6章について

和田委員長

住宅街にある古墳、公園内にある古墳でそれぞれの古墳がどういう位置環境にあるのかを明記したほうが良いかと思います。

事務局

わかりました。明記します。

一瀬副委員長

長塚古墳が将来的に公園エリアに入った場合は、取り扱いが変わるので、その

暫定分のグループも細分化されると思うので、そのあたりも入れたらよいかと思います。

グワショウ坊古墳の間伐や剪定など、公園の中で事業化されているようなものをここに反映できたらいいなと思ったのですが。除草のタイミングは何ヶ月に1回とか予算で組んでいますか。

事務局

公園の管理での除草は年3回で予算を組んでおります。

一瀬副委員長

しっかり予算組んでいるのであれば、ここでも年3回除草をやっている旨を記載した方がわかりやすいかなと思います。他の古墳も予算を組んで除草業務されているのでしょうか。

事務局

はい、他の古墳も年2～3回で古墳ごとにエリアをわけて、委託で除草しております。

一瀬副委員長

植生管理で決まっているところがあるのであれば、そういったものも明記しておいたほうが良いと思います。

事務局

わかりました。明記します。

中村委員

12ページの収塚古墳についてですが、植生管理の方法でササ類の除去とありますが、これは根ごと行うのでしょうか。

それと、古墳によってどれくらい土壌を触っていいものか気になりますので、古墳ごとの土壌管理というのにも必要になってくるかと思います。

事務局

収塚古墳のササ類の除去については、除草はしておりますが、墳丘を掘り起こしての伐根はしておりません。

古墳ごとの土壌については、これまでに発掘調査をしている古墳であれば、遺構面までの深さがどれくらいあるかわかるかと思うので、そういったところ

は明記したいと思います。

中村委員

わかりました。発掘調査未実施の古墳については、今後現地確認が必要であるとか、そういった一文をいれていただくと良いかと思います。

一瀬委員

中村委員にお聞きしたいのですが、最近、葉にかけると根まで駆除できるような除草剤があると思うのですが、ササ類用のものは開発されているのでしょうか。

中村委員

あるのですが、やはり水質の問題があったり…

一瀬委員

やはり悪化しますかね。

中村委員

それと近隣住民への影響も考えると、問題はいろいろあるのかなと。

一瀬委員

好ましくないですかね。

中村委員

そうですね、環境的にはあまり良くないかなと思いますね。

宮路委員

竹が生長する前に踏んで繁茂を妨げるという方法のお話が以前あったかと思いますが、薬を使わずにこのようなことで対策するのも難しいでしょうか。

中村委員

はい。

宮路委員

それから、さきほど中村委員がおっしゃっていた、植生管理のところで、すべての古墳の土壌については記しておくべきだと、私も思います。

一瀬委員

土壌の件ですけれども、百舌鳥古墳群の中では、乳岡古墳が墳丘の断面も見えていて崩落の恐れがあると思うのですが、土の表面が見えている古墳の対処というのは、古市古墳群の津堂城山古墳のものを参考にしておくべきだと思います。

中村委員

同じく、文珠塚古墳でも墳丘の表面見えていると思いますので、対策が必要かなと思います。

事務局

このあと、今年度事業の報告で文珠塚古墳の現時点での対策状況をお示ししようと思っております。

中村委員

10ページの樹林管理のところについてですが、「樹林管理は各古墳の植生調査の結果を踏まえて実施する」とありますが、これは前回もあったのでしょうか。

事務局

旧計画を策定する時に植生調査をやっておりまして、基本的にその成果に基づいて管理を進めているような状況です。

中村委員

一般の管理のことは10ページのところでいいと思うのですが、古墳をどう見せるかということに基づいて、場合によっては現状の植生関係なく本来の目指す方向というのを考えてもいいのかと思います。現状を踏まえて管理することがすべての古墳に当てはまらないと思いますので、そのあたりを検討いただければと思います。

事務局

ご指摘の通りでして、目標に基づく植生管理を目指していくべきだと思いますので、このあたりの表現も修正していきたいと思います。

和田委員長

今後の植生をどう管理していくかは、宮内庁とも相談しつつ進めていけたら

いいと思います。歩幅を合わせてやっていただければ。

それと、水の管理についてももしっかりやってほしいですね。いたすけ古墳の水はどこかからの引水がありましたよね。

事務局

いえ、いたすけ古墳はすべて雨水です。

和田委員長

では干上がってしまう可能性が？

事務局

後ほど説明させていただきますが、給水用の井戸を設置したり、そういった対策をとっております。

和田委員長

ニサンザイ古墳はどうでしたか。

事務局

ニサンザイ古墳は引水です。

和田委員長

ではそういったところもチェックしておいて、安定的に水が張れている状態をつくっておかなければならないと思うのです。そういうのも管理のところに入ってくるかなと。

事務局

わかりました。検討の上、明記します。

③保存活用計画第8章について

一瀬委員

景観と植生の景観の考え方も方法のところに入れておくべきかなと思いましたが。

それと、百舌鳥古墳群の場合はフェンスを周囲に巡らせていますが、宮内庁のものと堺市のものとで合わせられるようにこの計画に明記しておいても良いのではないかなと思います。

事務局

わかりました。

④保存活用計画第9章について

北口委員

27ページの運営・体制の方向性のところで、行政内での連携と書かれていますが、「行政間」でも連携が必要だと思いますので、そのように書いた方がよいかと思います。

それと、28ページの世界遺産課と関係各課のところで情報の共有化とありますが、もうひとつ、共通の認識を持つておく必要があるかと思います。交換だけして活かさないようではいけないかと思いました。

事務局

一つ目につきましては、実際に宮内庁の所有と隣接している史跡があり、宮内庁との連携を密にしながら進めていく必要がありますので、具体的に記そうと思います。

二つ目の情報の共有化のところについては、先生のおっしゃるとおり情報を共有するだけでは不十分かと思いますので、文言の修正をしたいと思います。

一瀬委員

旧計画の225ページに4番に「持続的運営のための定期的確認」とありますが、今回の計画においても持続的運営のために何が必要であるのかという部分は活かさないといけないと思います。

事務局

そのあたりにつきましては、今後の第10章・第11章のところで決めていきたいと考えております。

一瀬委員

それと、図の方に放射状で関係部署が表記されていますが、最終的に誰が責任を持つのか、誰が監視するのか、そのあたりが見えてこないの、見えるようにするためにも、持続的運営のための見通しみたいなものが必要なかなと思います。

事務局

第10章・第11章を作成する際に、第9章を振り返りながら、この枠組みが

持続できるような方向性を検討したいと思っています。

一瀬委員

他の市町村の地域計画では、この業務はこの部署でやるという責任の所在の意思表示をしっかりと明記している例もありますので、それを参考にしつつ、またその一覧を関係各局に送っておくのも有効かと思います。そういう一覧があれば、長期的に持続していく道筋を作れるのではないかと思います。

事務局

記載の仕方を検討させていただきます。

中村委員

大仙公園も非常に重要な位置を占めるのかなと思っておりまして、大仙公園の中に古墳を勉強できる体験型の様々な施設を作ったらいいのでは考えておりまして、例えば埴輪と焼いたり、須恵器を焼いたりできるような施設を公園の中に作ったらいいのかなと思っておりまして、公園と連携してやっていただければ…

宮路委員

古墳の経年変化を追っていくとか、継続して実施していき、データを蓄えて次へ活かしていくことができればと思います。例えば、大学のような研究機関との連携という形で継続的にできる体制を作っていくのがよいのかなと。地域の大学と自治体の関わりについても盛り込んでいけないかなと思いました。

事務局

現在実際にどこかと連携しているということは古墳に関してはありませんが、植生調査などの研究オファーがあればしていただいて、その成果を我々に還元していただけたらと思います。

一瀬委員

さきほど中村委員からありました、大仙公園の利用で、公園範囲内に堺市博物館やビジターセンターがあって、公園が包括するような立ち位置にありますので、28ページの図の連携のところに大仙公園も記載してもよいのかなと思いましたがいかがでしょうか。

事務局
検討します。

和田委員長

鳥とか植物を学ぶというのも、遺跡公園の役割の一つになりますので、定期的に遺跡地内の動植物を見て回るとか、そういうこともできると思います。

百舌鳥古墳群は世界遺産に登録されてすぐにコロナ禍に見舞われたところがありますので、今後、国際的な窓口となるのはどこですか？

事務局

インバウンドは観光の担当部局の方が窓口となって進めていきます。

和田委員長

そういうところの全景を、色々なところが関わっていますよというのを明記するべきだと思います。

事務局

わかりました。

和田委員長

議事については以上で終わりたいと思います。

3 報告

今年度事業について

- ・今年度実施のいたすけ古墳のレーザ測量について
- ・長塚古墳、塚廻古墳、文珠塚古墳、黒姫山古墳で実施する高木伐採について
- ・御廟山古墳内濠の外来種の駆除の報告
- ・いたすけ古墳の水質改善報告
- ・文珠塚古墳の墳丘保護の報告

4 閉会